

第2回港湾局事業適正評価委員会 評価結果の公表

令和元年12月4日に実施した第2回港湾局事業適正評価委員会において、港湾局が実施する以下の事業について評価を実施した。
その結果を事業適正評価委員会設置・運営要綱 第11条に基づき、以下のとおり公表する。

事業名	概要	評価及びコメント
中央防波堤内側内貿ふ頭 自動車上屋整備	<p>10号地その2ふ頭から中防防波堤内側埋立地（以下中防内）への博多航路移転が予定されていることに伴い、自動車上屋を新たに整備する。</p> <p>10号地その2西岸壁の増深、背後ヤードの再整備、耐震強化工事着手のためには、一部航路を移転させ、空きバースを設けることが必要。</p> <p>中防内は既存利用の北海道航路と移転予定の博多航路を合わせると、背後ヤードの面積が不足するため2層構造の自動車上屋とする。</p> <p>また、中防内で確認されている粉塵への対策として、壁で覆われた上屋内に新車（商品車）を収容できる構造とする。</p>	<p>事業の目的、計画地の適正、規模及び事業費の妥当性等について、現段階では総合評価で「A(良い)」と評価した。</p> <p>今後、基本設計等で、埋設物を含めた事前の調査を十分を行うとともに、コスト増を招かないようコスト縮減策を念頭に置き進めていくこと。</p> <p>契約手続き期間を含めてスピード感を重視し工期短縮を図る、事業効果の早期発揮も必要であるため、適切な進行管理を行うこと。</p>

(参考)

審査項目		
① 事業の目的	② 計画地の適正	③ 規模の妥当性
施設整備の必要性は適正か	計画地は適切か	施設の面積、延長などの規模は適切か
整備着手の時期は適切か	利用者の利便性は適正か	④ 事業費の妥当性
各種計画との整合はとれているか	地盤条件等を考慮しているか	事業費の規模は適正か
代替手法との比較検討はされているか	周辺環境との整合性はとれているか	コスト増のリスクに備えているか
	敷地内の配置等を精査しているか	⑤ その他
		周囲（住民、交通、工事等）への
		影響検討は適切か
		工期の考え方は適切か